



平成 16 年 12 月 8 日

各 位

横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号
株 式 会 社 シ ス テ ム プ ロ
代表取締役社長 逸 見 愛 親
(コード番号: 2317 東証 2 部・大証ヘラクレス)
問い合わせ先 取締役財務経理部長 細 野 雅 博
電 話 番 号 045 (640) 1401 (代)
U R L <http://www.systempro.co.jp>

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 12 月 8 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の流動性を高めるとともに、株式投資金額の引き下げによる投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 16 年 12 月 31 日 (金曜日) [ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 16 年 12 月 30 日 (木曜日)] 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 16 年 12 月 31 日 (金曜日) [ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 16 年 12 月 30 日 (木曜日)] 最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数とする。

(3) 株式分割後の発行済株式総数

株式分割前の当社発行済株式総数	77,000 株 (平成 16 年 12 月 8 日現在)
今回の分割により増加する株式数	154,000 株
株式分割後の当社発行済株式総数	231,000 株

3. 分割の日程

割当基準日	平成 16 年 12 月 31 日 (金曜日)
効力発生日	平成 17 年 2 月 21 日 (月曜日)

4. 配当起算日 平成 16 年 11 月 1 日 (月曜日)

5. 会社が発行する株式の総数の増加

平成 17 年 2 月 21 日 (月曜日) 付をもって商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条を変更し、発行する株式の総数を 224,000 株増加して 336,000 株とする。

6. その他

この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【ご参考】

1. 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成 16 年 12 月 8 日現在の資本金 1,513,750,000 円

2. 払込価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の商法第 280 条ノ 20 及び商法第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の払込価額及び付与株式数を平成 17 年 2 月 21 日（月曜日）以降、次のとおり調整いたします。

銘柄	調整後払込価額	調整前払込価額
	調整後付与株式数	調整前付与株式数
平成 16 年 1 月 27 日開催の提示株主総会決議に基づく新株予約権（平成 16 年 4 月 22 日付与）	165,000 円	495,000 円
	1,920 株	640 株
平成 16 年 1 月 27 日開催の提示株主総会決議に基づく新株予約権（平成 16 年 7 月 8 日付与）	165,439 円	496,316 円
	270 株	90 株

なお、上記新株予約権の権利行使期間は平成 18 年 1 月 28 日から平成 23 年 1 月 27 日までであります。

3. 今回の株式分割後となる平成 17 年 10 月期の配当金額につきましては、株式分割前の 1 株当たり配当金額水準の 3 分の 1 を基本とする方針であります。今後の事業展開及び業績見通しを総合的に勘案のうえ、配当性向等を考慮し決定したいと考えております。

以 上